

横浜地域調達情報

令和4年9月13日公表 調達番号 横22123号

件名:トイレトペーパー等の購入【概算総価】(戸部警察署)

見積書提出期限:令和4年9月22日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
トイレトペーパー ほか	別紙1「内訳書」のとおり					令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日	戸部警察署 2階 会計課 (横浜市西区戸部本町50-6) エレベーターあり

特記事項

- 1 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 2 見積金額は、1品目当たりの税抜単価に概算数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、過去の実績等から積算したもので、増減の可能性がある。
- 5 その他、別紙2「仕様書」のとおり

同等品の確認の連絡先	所属	戸部警察署	担当者	高橋 裕介	電話 FAX	045-324-0110(内線231) 同上
------------	----	-------	-----	-------	-----------	---------------------------

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量A	単位	単価B	金額A×B
1	トイレト ーパー	不問	古紙100%の再生紙 シングルソフトタイプ 個別包装 芯あり 幅114mm×長さ65m 100個入	-	45	箱		
2	ぞうきん	プラテック	BW-10 雑巾一番 20×30cm 10枚入	可	10	袋		
3	三角コーナー用 水切りネット	スマート バリュー	N120J-S 35枚入	可	25	パック		
4	掃除用手袋	ショーワ グローブ	ナイスハンドミュー 中厚手 L グリーン	可	20	双		
5	ごみ袋	ジャパックス	P-44 半透明 45L 10枚×60冊入	可	15	箱		
6	ごみ袋	ジャパックス	TM94 半透明 90L 10枚×30冊入	可	5	箱		
7	洗剤	サラヤ	ヤシノミ洗剤 詰替 1000ml	可	16	袋		
8	キッチン用漂白剤	花王	キッチンハイター 本体 600ml	可	10	本		
9	キッチン用漂白剤	花王	キッチンハイター 業務用 5kg	可	6	本		
10	消臭剤	エステー	トイレの消臭力 置型 グレープフルーツ の香り	可	8	個		
11	ドメスト	ユニリーバ ジャパン	ドメスト	可	48	本		
12	チャック付き ポリ袋	スマート バリュー	B802J	可	10	パック		
13	チャック付き ポリ袋	スマート バリュー	B803J-10	可	2	セット		
14	チャック付き ポリ袋	スマート バリュー	B806J-10	可	2	セット		
15	チャック付き ポリ袋	スマート バリュー	B807J-10	可	2	セット		
16	チャック付き ポリ袋	スマート バリュー	B809J-5	可	3	セット		
17	フタシール付き OPP袋	スマート バリュー	B626J-A5	可	5	パック		
18	フタシール付き OPP袋	スマート バリュー	B626J-N3	可	10	パック		
19	せっけん	ミヨシ石鹼	無添加お肌のための 洗濯用液体せっけん 5L	可	10	本		
20	歯ブラシ	オーラルケア	キャップなし タフト24 かたさS 色不問 10本セット	可	6	包		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

別紙2

仕 様 書

- 1 件名
トイレットペーパー等の購入【概算総価】
- 2 品目
別紙1「内訳書」のとおり。
- 3 数量
数量は概算数量であり、増減の可能性がある。
- 4 内容
 - (1) 契約期間
令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
 - (2) 発注方法及び納入期限
発注は、注文書によりFAX等で行うものとし、発注日の翌日から起算して14日以内に納品すること。ただし、納入期限の最終日が祝日等の閉庁日にあたる場合は、その前日とする。また、発注頻度は月に1回から2回程度の予定とする。
 - (3) 納品場所及び方法
 - ア 納品場所
横浜市西区戸部本町50-6 戸部警察署
 - イ 納品方法
納品の都度、納品書を提出すること。納品書には、納品者の所在地・名称（法人名等）の表示、納品先（戸部警察署長）の表示、納品年月日、納品場所（戸部警察署）、納品物品の品名（規格・商品コード等）、数量、単価、金額を記入して提出すること。
 - (4) 代金の請求
代金の請求は、毎月前月分の納品分を取りまとめのうえ、請求書を提出することにより行うこととする。このとき、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた金額とする。
- 5 その他
契約品目が製造中止等の理由により納品できない場合は、戸部警察署会計課へ同等品の申請を行うこと。申請の結果、承認を得た場合に、同等品の納品を認める。